

## 平成31年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます！

### ○ 金沢税務署主催による「消費税軽減税率制度説明会」を開催します。

事前申込みは不要ですが、会場の定員により参加いただけない場合がありますので、ご了承ください。

開催日時		会場	定員
平成29年10月4日 (水)	10時～11時	金沢駅西合同庁舎 3階会議室 (金沢市西念3-4-1)	各100名
	14時～15時		
平成29年10月5日 (木)	10時～11時	金沢駅西合同庁舎 3階会議室 (金沢市西念3-4-1)	各100名
	14時～15時		
平成29年10月11日 (水)	10時～11時	文化会館シグナス 3階多目的室 (河北郡津幡町北中条3-1)	各100名
	14時～15時		

【問合せ先】金沢税務署 法人課税第一部門 TEL 076-261-9967

### ○ 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。

消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）

【電話番号】ナビダイヤル（全国一律市内通話料金）

0570-030-456

【受付時間】

9時～17時（土日祝日を除く）